

平成28年度から中区内の福祉事業所と  
寿地区内の保育所が補助対象施設に  
追加されました。

## 令和2年度募集

# 中区トコジラミ駆除費用一部補助のお知らせ

近年、中区においてトコジラミの被害が増加しています。中区では、中区内の病院・診療所・薬局・福祉事業所  
または寿地区内の保育所・簡易宿所等で実施したトコジラミ駆除費用の1/2を補助します。(上限5万円)

※本年度から、消費税相当額は補助対象外となりました※



### トコジラミ駆除費用補助の対象施設

寿地区に関連する施設の中で①または②に該当する施設

- ①中区内の病院・診療所・薬局・福祉事業所
- ②寿地区(\*1)内の保育所、簡易宿所等

\*1 寿地区：寿町2丁目から4丁目、松影町2丁目から4丁目、扇町3丁目から4丁目、長者町1丁目及び三吉町



個人の住居は対象外です。  
寿地区に関連する施設が対象となります。詳細はお問い合わせください。

### トコジラミ駆除費用補助の対象となるもの

- ①令和2年4月1日(水)～令和3年2月26日(金)に行った駆除事業者(\*2)による駆除費用の1/2  
(上限5万円)

\*2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第7号の登録を有する事業者



補助を受けるには、トコジラミの発生が確認できていることが必要です。  
予防のための薬剤散布は補助の対象になりません。

- ②令和2年4月1日(水)～令和3年2月26日(金)に購入し駆除を行った場合の補助対象薬剤(\*3)費用の1/2  
(上限5万円)

\*3 有機リン系又はカルバメート系等の殺虫剤 (例) バルサンまちぶせスプレー (カルバメート系殺虫剤)



薬剤を購入する場合は、購入者が薬剤散布するようにしてください。  
許可なく他者に配布すると、法律違反になることがあります。  
また、使用にあたっては用量・用法をお守りください。

### 申請受付期間

令和2年6月8日(月)から令和3年2月26日(金)まで

ただし、駆除事業者によるトコジラミ駆除終了後、又は補助対象薬剤の購入後、原則30日以内とします。



令和2年4月1日(水)から令和2年6月7日(日)までに駆除事業者によるトコジラミ駆除、  
又は補助対象薬剤の購入をしていた場合は、一律令和2年7月31日(金)までに申請してください。

予算がなくなり次第、申請期間内であっても終了します。

受付終了については、中区役所のホームページでお知らせします。

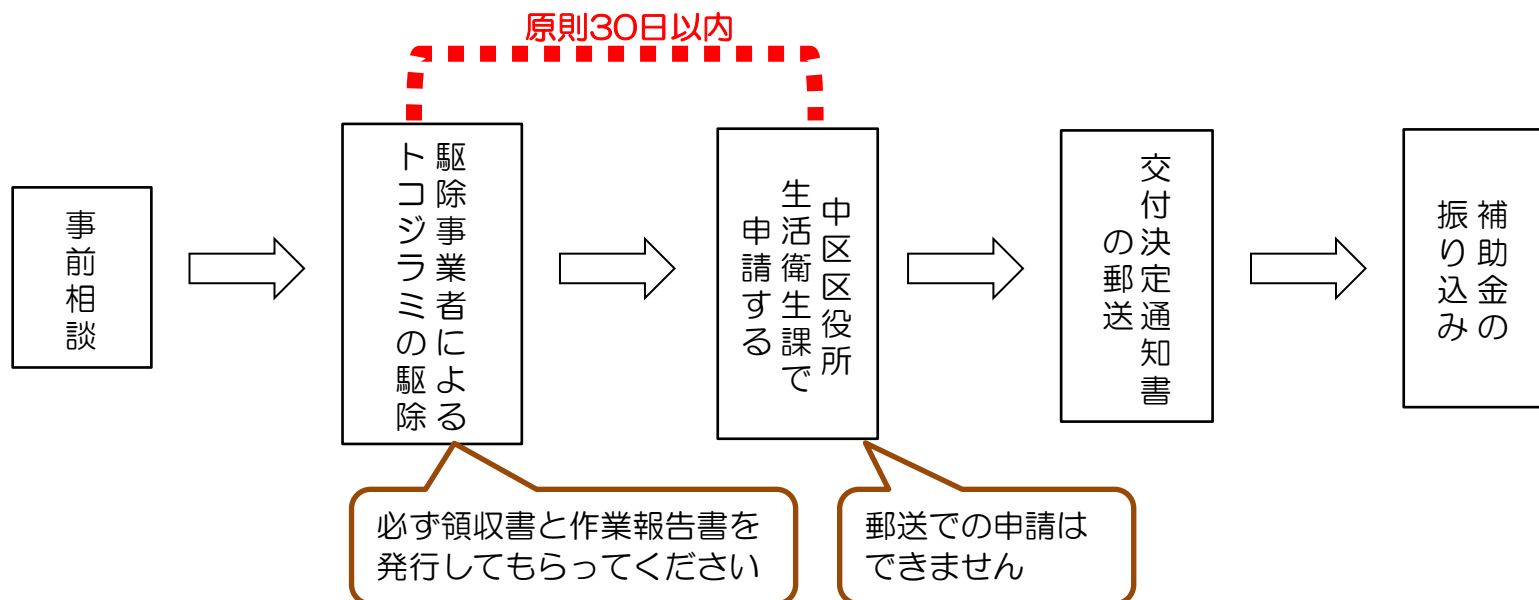
横浜市中区 トコジラミ

検索



詳しい手続き方法については、裏面をご覧ください。

## 駆除事業者によりトコジラミを駆除した場合の手続の流れ



## 申請時に必要な書類等

- 1 申請書
- 2 駆除事業者が発行した領収書（原本と写し） ☆原本は確認後お返しします。
- 3 駆除事業者が発行した作業報告書の写し

※作業報告書で被害が確認できない場合は、トコジラミの被害が確認できるカラー写真が必要です。  
例）施設内で撮影されたトコジラミやその血糞のカラー写真・トコジラミの虫体 等



- 申請書には、申請者印が必要です（法人の場合、法人代表者印）（シャチハタ不可）（例）申請時に申請者朱肉印をお持ちいただくと、修正があった場合便利です。
- 振込先口座の分かるもの（通帳やキャッシュカードのコピー等）をお持ちください。  
（口座情報に誤りがあると補助金が振り込めません！）
- 法人で申請の場合、振込先は原則、法人名義の口座にしてください。



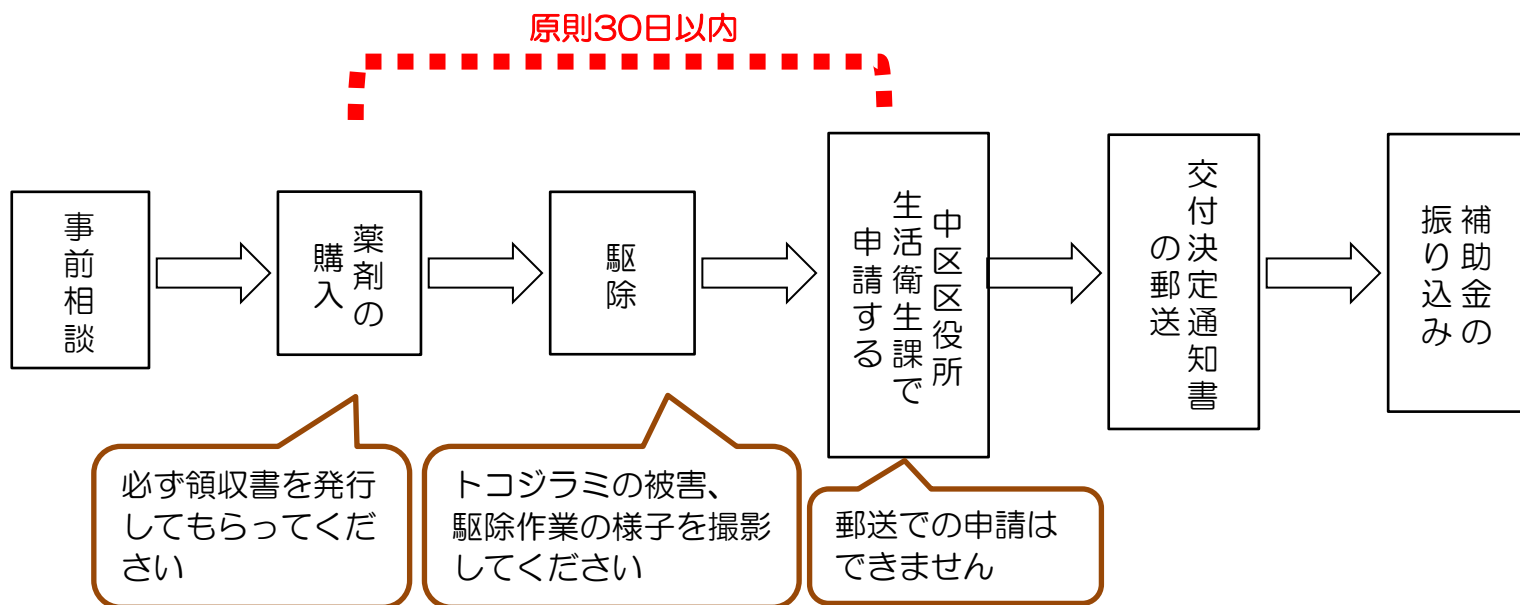
## 領収書の記載内容について

- (ア) 宛名（申請者名、口座名義人と一致していること。施設名のみは不可。）
- (イ) 領収金額（消費税額について表記があること）
- (ウ) 領収書の発行日（申請書の駆除施工日以降の日付になっていること。）
- (エ) 内訳
- (オ) 駆除事業者名とその印

トコジラミ駆除に要した費用のみの領収書を発行してもらってください。  
他の害虫が含まれている場合や、「予防のための薬剤散布」等と記載されている場合は補助の対象になりません。

<b>領収書（記載例）</b>	
(ア) 株式会社〇〇	(ウ) 令和 年 月 日
〇〇 〇〇 様	
(イ) 〇〇, 〇〇〇 円	
(エ) 但し、トコジラミ駆除代として	
内訳	
税抜金額 〇〇, 〇〇〇 円	(オ) □□株式会社
消費税額(10%) 〇, 〇〇〇 円	印

## 補助対象薬剤を購入し、トコジラミの駆除を実施した場合の手続の流れ



## 申請時に必要な書類等

- 1 申請書
- 2 薬剤販売店が発行した領収書（原本と写し） ☆原本は確認後お返しします。
- 3 駆除作業中のカラー写真等  
※駆除作業中の写真で確認できない場合は、トコジラミの被害が確認できるカラー写真が必要です。  
例）施設内で撮影されたトコジラミやその血糞のカラー写真・トコジラミの虫体 等



- ・申請書には、申請者印が必要です（法人の場合、法人代表者印）（シャチハタ不可）（例）申請時に申請者朱肉印をお持ちいただくと、修正があった場合便利です。
- ・振込先口座の分かるもの（通帳やキャッシュカードのコピー等）をお持ちください。  
（**口座情報に誤りがあると補助金が振り込めません!**）



## 領収書の記載内容について

- (ア) 宛名（申請者名、口座名義人と一致していること。施設名のみは不可。）
- (イ) 領収金額（消費税額について表記があること）
- (ウ) 領収書の発行日（申請書の購入日の日付と一致していること。）
- (エ) 内訳
- (オ) 販売店舗名とその印

具体的な商品名を書いてもらってください。  
お品代では補助が受けられません。



インターネットや通信販売を利用して薬剤を購入される場合は、領収書の記載内容について、注文前に必ず確認してください。

<b>領収書（記載例）</b>	
(ア) 株式会社〇〇	(ウ) 令和 年 月 日
〇〇 〇〇	
(イ) 〇〇, 〇〇〇	
(エ) 但し、△△スプレー代として	
内訳 _____	
税抜金額	〇〇,〇〇〇円
消費税額(10%)	〇,〇〇〇円
(オ) □□薬局	印

Q トコジラミってどんな虫？

成虫



A 成虫の大きさは5～8mm、色は赤褐色で、暗く狭い隙間を好み潜伏しています。夜間活動し、寝ている人の手足等を刺して吸血し、刺された部位には強いかゆみを生じます。

Q どんなところに潜んでいるの？

血糞



A トコジラミは暗くてせまい空間が大好きです。壁や天井の隙間、畳の隙間、ベッド、押し入れなどにも潜むことがあります。潜んでいる場所の周りには血糞（黒褐色）の跡がみられます。

Q トコジラミの活動時期は？

A 3月上旬から11月上旬ですが、夏場に活動が活発になりますので、夏前の駆除が効果的です。

Q 発生してしまったら？

A 掃除機で吸い取り、ごみはすぐに処分しましょう。吸い取ったゴミはそのままにしないで処分します。また、潜み場所や通り道となっている場所に直接薬剤を散布します。自分での駆除が困難な場合は、専門業者に依頼しましょう。

カルバメート系などの駆除に有効な殺虫剤があります。

## 補助対象駆除事業者

横浜市内の建築物事業登録営業所の一覧は中区のホームページからご覧になれます。

横浜市中区 トコジラミ

検索

URL: [https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kurashi/sumai\\_kurashi/seikatsu/gaichu/](https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kurashi/sumai_kurashi/seikatsu/gaichu/)



事業者によっては、トコジラミの駆除に対応していない場合もありますので、直接事業者にお問い合わせください。

## 参考

公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会（害虫駆除専門業者の団体です）  
TEL：0120-064-643 または 045-681-8585

お問合せ及び申請先

※郵送での申請は受け付けていません

中区生活衛生課 環境衛生係

中区日本大通35 中区役所別館4階

TEL：045-224-8339 FAX：045-681-9323